

武蔵村山市新型インフルエンザ等対策本部における決定事項について

令和2年5月25日に開催した第7回武蔵村山市新型インフルエンザ等対策本部において、下記の事項について決定しましたのでお知らせします。

記

1 公共施設等の休館等の取扱いについて

令和2年5月22日に東京都が取りまとめた「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」に基づき、各所管において公共施設等の休館等の取扱いについての検討を行うこととし、令和2年5月27日（水）に再開する公共施設等を決定する。

2 その他の決定事項について

市内認可保育所等に係る登園自粛依頼の期間を令和2年6月13日（土）までとし、令和2年6月15日（月）から通常の入園を再開する。